

令和3年2月3日(水)  
庶務部奨学金係

以下の奨学金の案内が来ています。

## 佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)

### 1. 出願資格

美浜町内に住所を有している者の子弟で、大学(短期大学及び大学院を除く)に入学見込みで、特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく修学困難な人。

### 2. 奨学金の内容

月額:40,000円以内(無利子)

- ・期間は奨学生として採用された年の4月から卒業するまでの正規の最短修業年限です。
- ・貸付が終了した月から毎年1回または2回、指定した期日までに納付することとし、8年以内に返還してください。

### 3. 募集人員

6名 ※採用については、美浜町教育委員会が選考します。

### 4. 提出書類

#### ①奨学金貸付申請書

美浜町教育委員会事務局にあります。美浜町のホームページからもダウンロードできます。

#### ②申出者と同一生計にある人全員の所得に関する証明書

令和2年分の源泉徴収票の写しまたは令和2年分の確定申告書の写し  
上記の書類がない場合は、市町村発行の令和元年度分「所得証明書」

#### ③奨学生推薦調書

### 5. 採用の基準

○学力の基準・・・特に基準はありません

ただし、日本学生支援機構の学力基準を満たしている人は、まず日本学生支援機構に申請してください。 ※日本学生支援機構の学力基準・・・高校の学習成績が5段階法による平均3.5以上

○家計の基準・・・日本学生支援機構の家計基準に準じます。

※日本学生支援機構の家計基準・・・家計支持者(父及び母、又はこれに代わって家計を支えている者)の年収・所得金額(申込の前年1年分)が日本学生支援機構の定める第一種奨学金の年収・所得の基準

### 6. 申込について

本奨学金の申込を希望する者は、**2月26日(金)まで** に奨学金担当(石見・伊原)へ申し出て下さい。(電話でも大丈夫です。)

### 7. 美浜町教育委員会事務局提出期限

**令和3年4月9日(金)**

詳細、不明な点は石見・伊原まで